

平成27年度

全国学力・学習状況調査の結果分析と改善方策

～高槻市の子どもたちに「確かな学力」を獲得させるために～

平成27年11月

高槻市教育委員会

目次

1 確かな学力の定義	4
2 高槻市の子どもたちの学力状況	6
3 学力を向上させるために必要な指導	10
・言語に関する能力育成のための授業改善	
・学校図書館の活用	

本調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎません。そのため、序列化や過度な競争を目的とした取扱いにつながらないよう十分配慮をお願いいたします。調査結果については、本調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の一般的な学習状況の改善等につなげることが重要と考えます。

※「全国」とは、「全国・公立学校」の結果を表しています。

※平均正答率とは、児童生徒の正答率の平均を百分率(%)で表したものです。また、正答数分布とは、正答した問題数毎に児童生徒を分け、その分布を百分率(%)で表したものです。

4 平成27年度の全国学力・学習状況調査の

各教科の結果分析と改善方策 …… 18

① 小学校 国語 A

② 小学校 国語 B

③ 小学校 算数 A

④ 小学校 算数 B

⑤ 小学校 理科

⑥ 中学校 国語 A

⑦ 中学校 国語 B

⑧ 中学校 数学 A

⑨ 中学校 数学 B

⑩ 中学校 理科

Q1

「確かな学力」とは
どのような学力ですか？

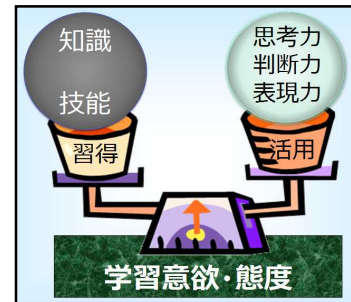


1 確かな学力の定義

A 国の定める法律「学校教育法」第三十条第2項で定めている3つの学力です。

- ① 基礎的な知識及び技能の習得
- ② これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

学習指導要領では，基礎的な知識・技能の習得と，思考力，判断力，表現力等をバランスよく計画的に育成することを重視しています。言い換えると，教師が「教えること」と，子どもたちが主体的に「学ぶ」ことのバランスとも言えます。各教科等の指導に当たっては，子どもたちの主体的な活動を通して目標の確実な実現をめざす指導の在り方を研究する必要があります。



思考力，判断力，表現力とは

各教科等の内容に即して，子どもたちが課題に対して思考・判断したことを，記録・要約・説明・論述・討論等といった言語活動（表現）を通じて，育成するものです。よって「思考・判断・表現」の観点进行评估する場合は，思考・判断の結果だけでなく，その過程を含め，学習指導の目標に照らして実現状況を評価する必要があります。

Point



授業における課題設定や，子どもたちがまとめる記述の仕方については，全国学力・学習状況調査のB問題の出題の仕方を参考にするとよいでしょう。

例えば

- ・課題解決を促す問いとなっているか。
 - ・まとめの記述に複数の条件を設定しているか。
 - ・字数制限はあるか。
- など

Q2

高槻市の子どもたちの
学力はどのような状況
ですか？



2 高槻市の子どもたちの学力状況

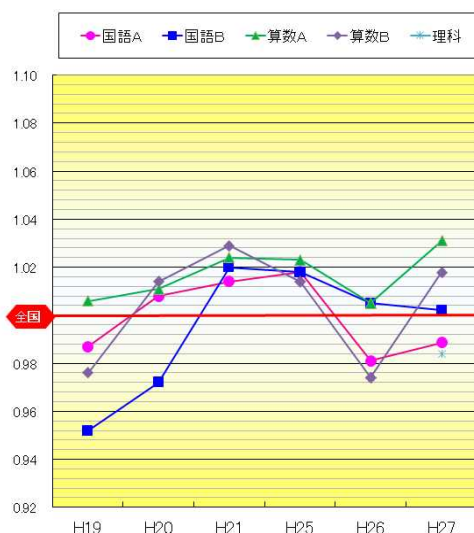
A 小・中学校ともに向上傾向です。

高槻市の学力は、経年推移を見ると、小中学校ともに国語 A・算数数学 A に比べて、国語 B・算数数学 B の伸びが大きいことがわかります。これは、各学校で言葉の力を通して「考える力」を育む言語活動の充実を図る授業が実践されている成果ととらえています。一方、算数数学に比べ、国語に課題があり、さらなる授業改善の必要性が明らかになりました。



学力状況の経年推移

小学校



高槻市と全国の平均正答率の差の比較

(H19・H27)

	教科	区分	H19	H27
小学校	国語	A	-1.1	-0.8
		B	-3.0	0.1
	算数	A	-0.5	2.6
		B	-1.5	0.8
中学校	国語	A	-0.8	1.1
		B	3.0	2.3
	数学	A	1.4	4.1
		B	-3.5	4.0

単位 (%)

中学校



Point



◆ 高槻市の傾向として、小中学校とも算数数学に比べて、国語の平均正答率が低いことがわかります。

◆ 国語は、考える力を育むための中心的な教科です。各校が学力状況を丁寧に分析して、学校全体で授業改善に取り組むことが大切です。

*平成22・23年度は抽出調査、平成24年度は実施していないため、グラフにはのせていません。

今年度の学力状況

平成27年度は、小中学校とも全国平均値を上回り、とりわけ中学校においては初めて全ての教科区分で全国平均値を上回り、大阪府平均を大きく上回りました。

	教科	区分	平成27年度				
			大阪府	全国	高槻市	差(対大阪)	差(対全国)
小学校	国語	A	67.6	70.0	69.2	1.6	-0.8
		B	62.7	65.4	65.5	2.8	0.1
	算数	A	74.8	75.2	77.8	3.0	2.6
		B	44.1	45.0	45.8	1.7	0.8
理科		57.3	60.8	59.8	2.5	-1.0	
中学校	国語	A	74.4	75.8	76.9	2.5	1.1
		B	64.8	65.8	68.1	3.3	2.3
	数学	A	64.3	64.4	68.5	4.2	4.1
		B	41.4	41.6	45.6	4.2	4.0
理科		50.8	53.0	54.6	3.8	1.6	

単位 (%)

今年度の学習状況

各校において、言語活動を充実する授業を実践しているため、質問紙調査の結果についても、改善が見られます。

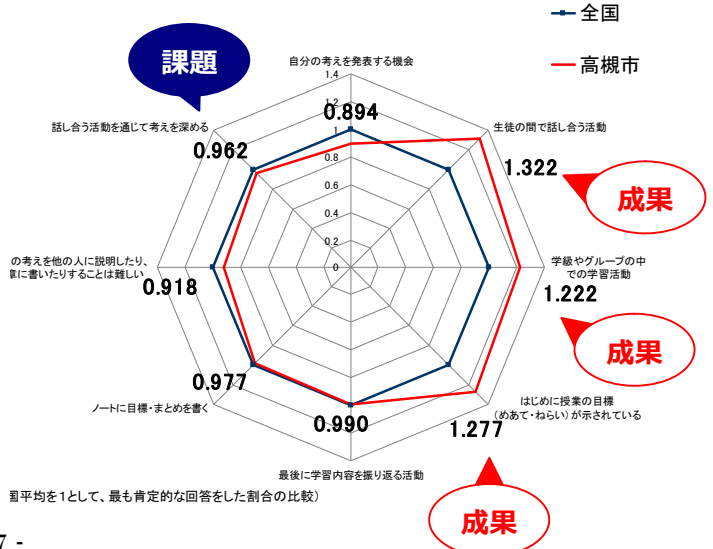
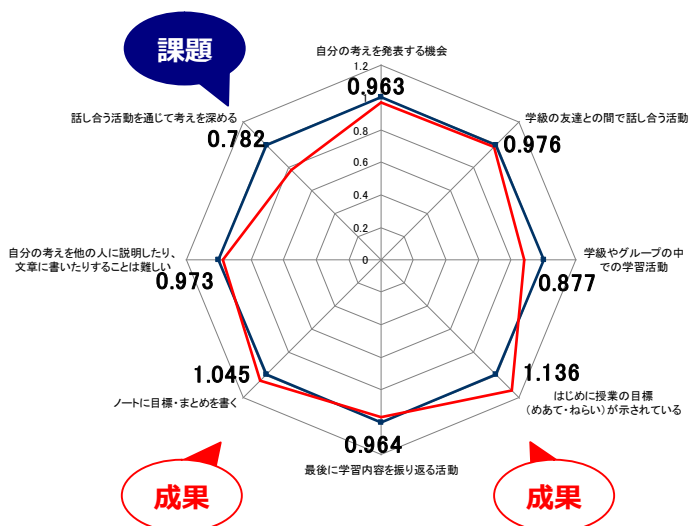
Point



「考える力」を育成するために、各教科等で言語活動を充実する授業を実践していますが、それが活動だけにならないように注意する必要があります。教材研究をしっかりと行い、教えるところ、考えを深めるところを明確にすることが必要です。

小学校

中学校



課題について

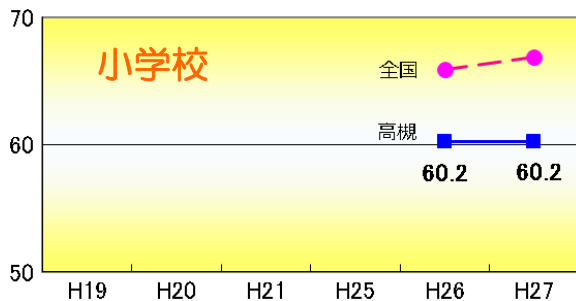
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広めたりできていると思いますか」

*平成26年度から項目に追加

Point



この項目は小・中学校ともに改善が見られませんでした。児童生徒が考えを深めたり、広げたりするような発問となっているか？授業中のペアやグループでの活動が必然性のある活動なのか？など、もう一度、検証してみましょう。



*肯定的に回答した児童生徒の割合を数値化しています。

発問の質を高めるために

「発問」と「質問」は似て非なるものです。「発問」とは、子どもの思考・認識過程を経るもの。つまり教師が授業のねらいのために行う意図的・計画的な問いかけです。

「質問」とは、子どもが本文を見ればわかるもの。「質問」のみの授業展開では子どもたちの学習意欲を低下させる可能性があるため注意が必要です。

子どもたちが主体的に課題解決的な学習活動を行うには、必然性のある活動となるような「問い」の開発が必要不可欠です。発問の留意点をきちんと押さえ効果的な「問い」の工夫をしましょう。

【発問の留意点】

- ① 何を問っているのかがはっきりしていること。
- ② 平易な言葉で簡潔に問うこと。
- ③ ねらいに迫る主要な発問は、準備段階で決めておくこと。
(どのような文言で発問すれば深く考えさせることができるかを熟考すること)
- ④ 補助発問を使い、考えを深めていくこと。
(理由や根拠を問う、多様な意見を引き出す、考えをくつがえすような問い)

Point



〈知識の確認〉

(1)物質が溶けた水のことを

(2)水溶液は、透明(色のついで)

Q3

さらに学力を向上させる
には何が必要ですか？



3 学力を向上させるために必要な指導

A 授業改善（学びの質）と授業時間以外の学習時間（学びの量）の確保が必要です。

次期学習指導要領がめざす資質・能力を育むためには、学びの質とともに、学びの量が重要です。これらの学びが両輪となり子どもたちに確かな学力を獲得させるためにも、校区の小中学校が連携した一貫性のある取組が必要です。

Point



これまで実践してきた「言語活動の充実」と基本的な考え方は変わらず、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（学習過程）を通して、子どもたちが判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べる活動を取り入れることが重要です。

アクティブ・ラーニングとは

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称のこと。

学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」平成24年8月28日中央教育審議会

カリキュラム・マネジメントの重要性

次期学習指導要領がめざす資質・能力を育むためには、意図的・計画的な授業計画と評価が重要となります。

アクティブ・ラーニングの推進とともに、教育内容の質の向上に向けて、各種調査や子どもたちの姿や地域の現状等を踏まえ、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立することが求められます。



授業改善の必要性

各教科等で子どもたちが判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べる活動を取り入れ、言語に関する能力を育成するためには、とりわけ国語科の授業改善が必要です。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めることが重要なのです。

国語科で言語力を高めるために「国語科の授業改善」と「学校図書館の活用」が有効な手段であり、それぞれのあり方について研究、実践することが重要です。

全国調査で明らかになった国語科の課題

高槻市の子どもたちの状況は、全国と同様に、主に判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、グラフや表の活用や記述量の制約など、ある一定の条件のもとで書き表すことが課題です。

【話すこと・聞くこと】

- ・ 根拠を明確にして話し合うこと。
- ・ 資料の提示の仕方を工夫し、その方法を説明すること。

【書くこと】

- ・ 調べて分かった事実に対する自分の考えを、理由や根拠を明確にして書くこと。
- ・ 文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えをかくこと。

【読むこと】

- ・ 目的に応じて必要となる情報を取り出し、それらに関係付けて読むこと。
- ・ 目的をもち、表現の仕方や文章の特徴に注意して読むこと。

【言語事項】

- ・ 辞書に書かれている記述から、語句の意味を適切に捉えること。

「全国学力・学習状況調査の4年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ」より抜粋



Point



これらの課題は、国語科だけのものではありません。言語に関する能力を育成する中核的な役割を担うのは国語科ですが、国語科以外の各教科等においても、各教科等の特質を踏まえつつ、国語科との関連を図りながら言語活動を意図的・計画的に設定し、育成する必要があります。特に、判断の根拠や理由を示し自分の考えを述べ、書き表す活動を取り入れることが大切です。

国語科の授業改善の在り方

子どもたちの言語に関する能力を育成するためには、体験したことを整理して、それを言葉で表すなどの言語活動が必要です。個人差等はあるものの、一般的に発達段階によって重視する指導上の工夫が国の資料で示されています。

【小学校における指導】

小学校では、「話す・聞く」に加えて「読む」「書く」の繰り返し学習等により、言語に関する能力の基礎となる知識¹を確実に身に付けさせることが重要です。特に、「読み」の学習を先行させ、言葉の知識（語彙力）を増やすことが大切です。また日常的に必要とされる記録・要約・説明・論述・討論等の言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することも求められています。

活動事例

- ・ 主語と述語や比較の視点を明確にして表現する。（低）
- ・ 判断と理由の関係を明確にして表現する。（低）
- ・ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合う。（低）
- ・ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合う。（低）
- ・ 判断と根拠、結果と原因の関係を明確にして表現する。（中）
- ・ 条件文（例えば、「もし、〇〇〇ならば、△△△である）で表現する。（中）
- ・ 互いの考えの共通点や相違点を整理し、司会者や提案者などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合う。（中）
- ・ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付く。（中）
- ・ 演繹法や帰納法²などの論理を用いて表現する。（高）
- ・ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合う。（高）
- ・ 書いた物を発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合う。（高）
- ・ 本や文章などを読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりする。（高）

言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】より抜粋

- 1 言語に関する能力の基礎となる知識とは、「語彙」「漢字や仮名遣い」「句読点の使い方」「文法」「文章構成」「言葉遣いや文体」「ことわざや慣用句の意味」など
- 2 「演繹法」とは、物事を考える際に、最初の前提から次の前提を導き、それを繰り返して、最終的に必然的な結論を導く方法です。「帰納法」とは、仮説を立てて、それを検証して、実際に観測された複数の事例をもとに結論を導く方法です。

【中学校における指導】

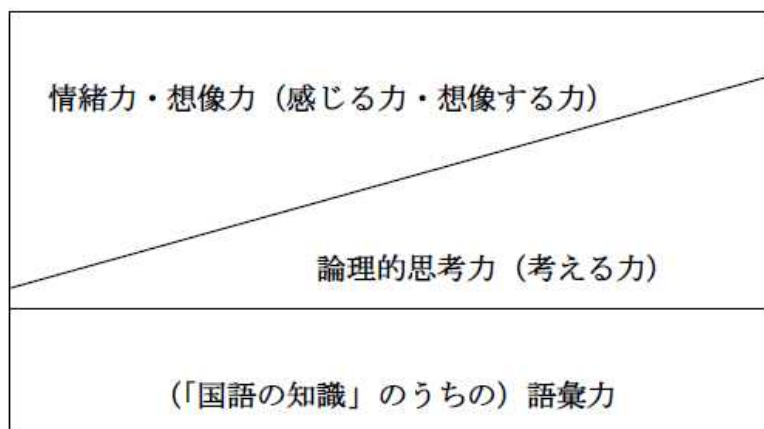
中学校では、これまで培ってきた言語に関する能力の基礎を用いて、テキストや自らの経験など様々な情報を複合して論理的思考力を育むことが求められています。

活動事例

- ・ 帰納・類推，演繹などの推論を用いて，説明し伝え合う活動を行う。
- ・ 日常生活の中で気付いた問題について，自分の意見をまとめ説得力ある発表をする。
- ・ 社会生活の中から話題を決め，それぞれの視点や考えを明らかにし，資料などを活用して話し合う。
- ・ 新聞，読み物，統計その他の資料を基に，根拠に基づいて考えをまとめ報告書を作成する。
- ・ テーマを決めて複数の本や資料などを読み，内容を比較したり，批判的にとらえたりするなど，知識や考えを深める。

言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】より抜粋

21世紀を生き抜く学力として，論理的思考力（考える力）が重要で，課題を解決するために知識や技能を活用して自分の考えや意見を論理的に述べる力の育成が求められています。また論理的思考力を育むためには，その基盤として情緒力（感じる力）や（想像する力）が必要不可欠であり，同時に育むことが求められています。



※ 表現力（表す力）は左図の「情緒力・想像力」「論理的思考力」「語彙力」のすべてに関連するので，図から外してある。

乳幼児期→

青年期

「これからの時代に求められる国語力について」 文化審議会答申より

Point



情緒力（感じる力）や想像力（想像する力）を育むためには，つけたい力を明確にし，文学作品を中心とした「読む」ことの授業を意図的・計画的に組み立てることが必要です。

論理的思考力を高めるためには，文章を書くことの指導や自分の考えや意見を明確に述べる機会を多く設けることが必要です。

学校図書館の在り方

読書することは、豊かな情操を育む上で極めて重要な活動であり、国語の力を形成している「論理的思考力（考える力）」、「情緒力（感じる力）」、「想像力（想像する力）」、「表現力（表す力）」や「言語事項」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものです。

また学習指導要領（総則）においても、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。

学校図書館の機能・役割として、下記のような2つの柱を持ち、学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されています。

「読書センター」機能

学校図書館は、子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を果たします。

最近の研究の結果から、読書活動は学力格差是正の方策の1つであると考えられています。このことから学校教育の一環として、すべての子どもに本を選んで読む経験や読書に親しむきっかけを与えることが大切です。



「学習・情報センター」機能

学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力（情報活用能力）を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たします。

【学習・情報センター機能としての活用事例】

- 図書やその他の資料を使って授業を行うなど、各教科等の日常的な指導において活用する。
- 教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深めたり、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表したりするなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援する。
- 図書や新聞、インターネット等のデジタル情報など多様なメディアを提供して、資料の探し方・集め方・選び方や記録の取り方、比較検討、情報のまとめ方等を学ばせる授業の展開に寄与する。



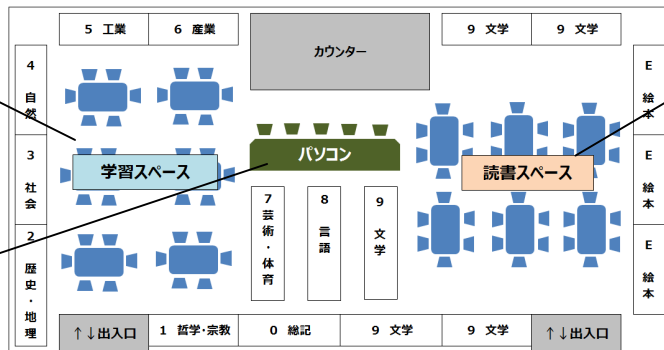
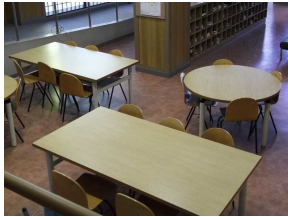
Point



学習や生活、体験等、いろいろなところで問題を発見したら、「学校図書館に行って調べてみよう」と思える環境整備を行い、児童生徒が情報を収集し、それをまとめて発信するまでを支援できる学校図書館をめざしましょう。

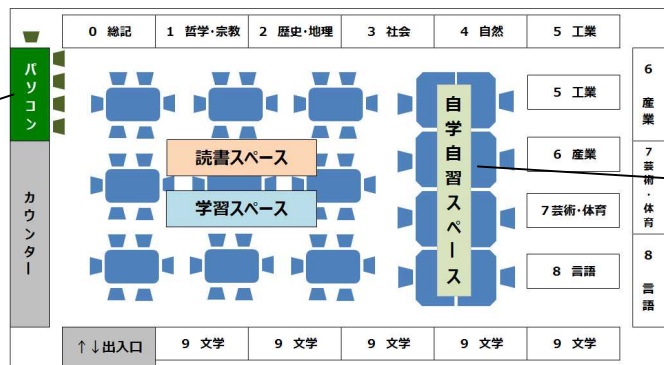
高槻市のめざす学校図書館像

高槻市のめざす小学校の学校図書館像は、一校時の中で「図書」の授業と「調べ学習」の授業が同時並行で展開できる場であるとともに、子どもたちが主体的に課題解決するために図書資料やインターネットを活用して情報活用能力が育成できる拠点であるということです。



小学校のめざす学校図書館例

高槻市のめざす中学校の学校図書館像は、各教科等の授業で情報活用能力が育成できる拠点とするとともに、放課後に生徒自らが学習できる場であるということです。



中学校のめざす学校図書館例

Point



上記に示している2つの機能を十分に理解した上で、言語に関する能力や情報活用能力を育むために、各教科等の学習指導計画の中に学校図書館の利活用を組み入れることが求められ、各校で効果的な活用について研究・実践を行うことがこれまで以上に求められます。今後、高槻市としても学校図書館の環境整備に取り組みます。

授業時間以外の学習時間が課題

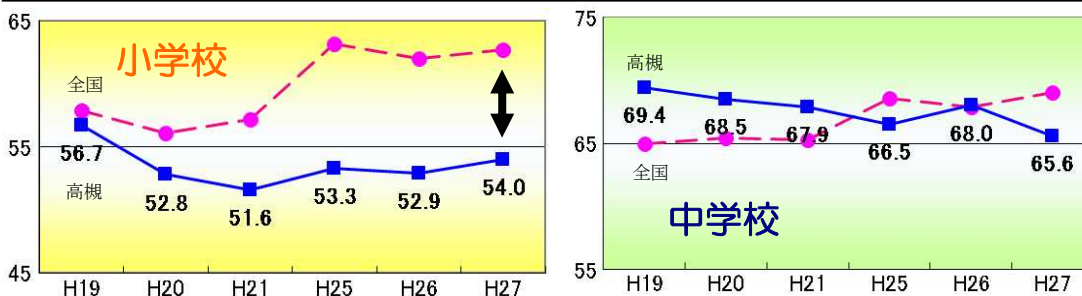
高槻市の学力は、小中学校ともに向上傾向にあり、子どもたちの意識調査からも授業改善（学習の質）が進んでいることがわかっています。しかし一方で、学校の授業時間以外の学習量（学習の量）に課題があることも明らかになっています。

下記のグラフは、全国学力・学習状況調査の質問紙調査で、授業時間以外に1時間勉強していると回答した児童生徒の割合を経年変化にしたものです。平日や土日、小学校や中学校ともに調査の始まった平成19年度以降、全国平均との差が広がっていることがわかります。

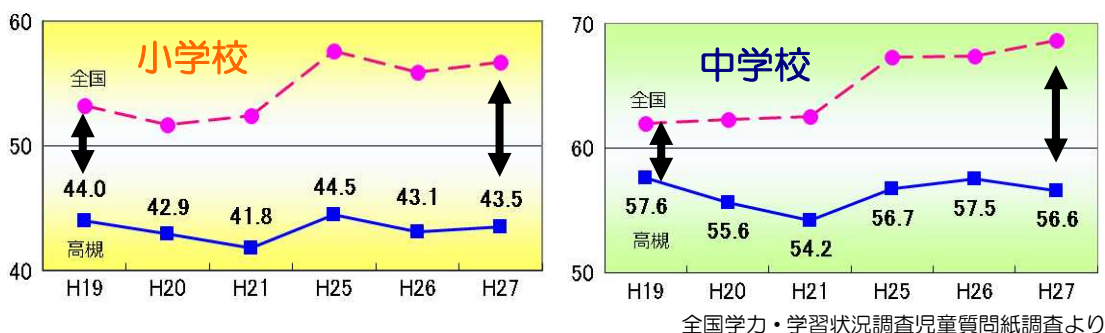
子どもたちに家庭学習の習慣を身につけることや自学自習力を高めることは、21世紀を生き抜く力としての学力を獲得する方策の1つであり、学力格差是正の方策の1つでもあります。

今後、連携型小中一貫教育を推進する上で、さらなる一貫した取組が求められます。

学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）



土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）



Point



授業で得た知識や技能（習得）を自分のものにする時間（習熟）は必要です。家庭学習の習慣化や自学自習力を高めるために、学びup↑講座（土曜学習）や再チャレンジ教室を活用しながら、各学校の現状に合った取組を計画し、実践しましょう。

